神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日　時：令和８年 10 月 15 日（木曜）19：05～19：10
2. 場　所：13 階行財政局南第１会議室（1 号館 13 階）
3. 出席者：
（市）企画調整局秘書室秘書課長、秘書課係長、企画課係長　ほか
（組合）市従本庁支部副支部長、書記長　ほか　計５名
4. 議　題：要求書に対する回答について
5. 発言内容：

（市）　皆様方におかれましては、円滑な公務の推進、市民サービスの維持向上に向けて現場の第一線で業務に従事いただいており、感謝申し上げます。

それでは、去る６月 18 日付でいただきましたご要求につきまして、勤務労働条件に関して回答させていただきます。

事故防止及び職員の健康維持については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。そのため、安全衛生委員会を中心に、その中での議論を職員に共有し、注意喚起を図るとともに、日頃から職場巡視を含めた事故防止や職員の健康対策に取り組んでいるところです。

今後も、職員の日頃の勤務状況の把握に努め、時間外・休日勤務による負担が過度に集中することのないよう取り組むなど、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となり知恵と力を結集し取り組んでまいりたいと考えております。

施設の補修・改善等については、職員と意見を交わし、労働安全衛生の観点も踏まえ、必要性や優先順位も考慮しながら必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

また、欠員が生じた場合については、これまで通り、職場の実態把握に努め、労働安全衛生の観点からも実態に即した対応に努めてまいりたいと考えております。

定年延長・高齢期雇用については、職員が健康で安全に勤務できるように、労働安全衛生の観点からも、適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

労使での確認事項の遵守については、勤務労働条件に関しては、今後も健全な労使関係を構築しながら皆様方と協議を続けてまいりたいと考えております。

また、勤務労働条件に関する労使合意事項については、一方的に変更することなく、変更する必要が生じた場合には、誠意をもって協議をさせていただきたいと考えております。

回答は以上です。

（組合）　要求項目４について、もう少し詳しくご説明いただきたい。

（市）　管理運営事項についてはお答えすることができませんが、安心して働き続けることができるという点については、当局としても重要だと考えております。さきほど、定年延長・高齢期雇用について申し上げたとおり、職員が健康で安全に勤務できるよう業務内容や職場の状況に関する情報共有を引き続き丁寧に行うとともに、職員の意見をよく聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

（組合）　現在、４名の運転手が秘書課にいますが、年齢構成についてどうお考えなのかお聞かせ願いたい。

（市）　配属されている運転手の高年齢化については課題だと認識しているところです。この課題は全庁的な事項となりますが、秘書課としては引き続き職場の実態把握に努め、適切に対応できるように努めてまいりたいと考えております。

（組合）　全庁的に対応していくということだが、秘書課の業務は職場環境や仕事内容が特殊なので、これまでも、人格や適性が把握され、秘書課への配属が適切と思われる人材が行財政局庁舎課から秘書課へ異動しているケースが多い。今後、運転手の新規採用の再開といった問題についても取り組んでいかなければ、秘書課へ送り出せる運転手が、どんどんと少なくなってきている現状にあるということは承知いただきたい。

新規採用の再開については組合としても懸命に取り組んでいるが、秘書課からの働きかけがあればありがたい。今の状況を行財政局だけではなくて全市的な課題と捉えたうえで、引き続き人材確保に努めていただきたい。